
金和5年度一旦行政追談所の開放につりて

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を 促進するため、毎年10月の一週間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に各種 事業が行われます。

新冠町におきましても、10月25日(水)に「一日行政相談所」を開設し、 皆様から行政の仕事についての苦情、意見・要望の相談を受けつけておりますの で、お気軽にご来場ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

また、町民の皆様に、より相談しやすい環境を整えるため、「きくみみBOX」をレ・コード館内に設置しております。「きくみみBOX」に投函すると、行政相談委員が解決に向けて対応いたしますので、ぜひご利用ください。

総務省行政相談委員(新冠町担当)

· 米 米

米

東 義 海(新冠町字節婦町122番地の12 1647-3129)

一日行政相談所:令和5年10月25日(水) レ・コード館研修室2 10:00~15:00
